

# 四半期報告書

(第30期第3四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

株式会社ファンケル

(E01046)

第30期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

# 四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年2月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	5
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	12
第4 【提出会社の状況】 .....	13
1 【株式等の状況】 .....	13
2 【株価の推移】 .....	20
3 【役員の状況】 .....	20
第5 【経理の状況】 .....	21
1 【四半期連結財務諸表】 .....	22
2 【その他】 .....	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	38

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 成松 義文

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理ユニット長 江上 克彦

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理ユニット長 江上 克彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

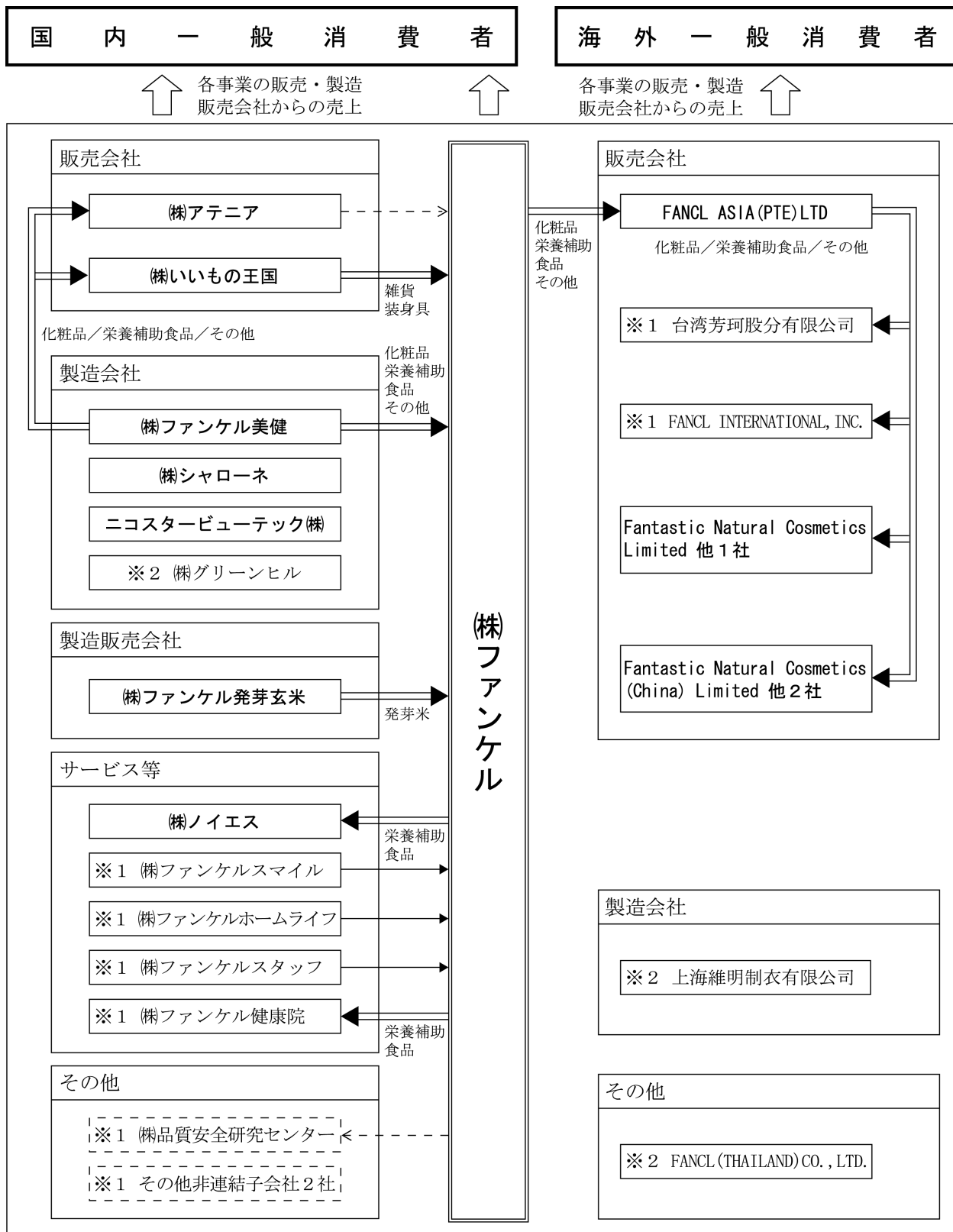
回次	第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間	第29期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	75,217	76,662	26,635	28,978	98,004
経常利益 (百万円)	5,050	6,760	1,916	3,657	6,938
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,384	3,064	1,038	1,522	2,662
純資産額 (百万円)	—	—	70,977	76,771	71,242
総資産額 (百万円)	—	—	85,022	101,358	85,309
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,151.48	1,169.14	1,155.74
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	38.91	49.03	16.95	23.45	43.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	38.82	48.93	16.91	23.40	43.35
自己資本比率 (%)	—	—	83.0	74.9	83.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,347	7,274	—	—	6,005
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,326	△1,783	—	—	△1,517
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,812	469	—	—	△1,769
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	22,251	32,894	26,732
従業員数 (名)	—	—	1,145	2,674	1,137

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数は就業人員数を記載しております。
- 4 第2四半期連結累計期間および第2四半期連結会計期間より、(株)ノイエス、Fantastic Natural Cosmetics Limitedおよびその連結子会社1社ならびにFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedおよびその連結子会社2社を連結の範囲に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当企業集団(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社                                      製品供給                                      サービス供給  
 ※1 非連結子会社                                      業務委託  
 ※2 持分法非適用関連会社

### 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における、関係会社の異動は以下のとおりであります。

合併

ニコスタービューテック株式会社(連結子会社)がニコスター株式会社(連結子会社)を平成21年11月30日付で吸収合併したため、ニコスター株式会社を連結の範囲から除外しております。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	2,674(1,857)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

#### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	716(1,316)
---------	------------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
化粧品関連事業	13,690	99.8
栄養補助食品関連事業	7,879	94.8
その他事業	1,892	84.7
合計	23,462	96.7

- (注) 1 金額は、販売価格で表示しております。  
2 生産実績には、見本品等を含んでおります。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

主に見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、第2四半期連結会計期間より、エステティックサロンの経営(その他事業)などを行っている株式会社ノイエスの貸借対照表および損益計算書を連結の範囲に含めております。また、当社製品を販売(化粧品関連事業・栄養補助食品関連事業・その他事業)しているFantastic Natural Cosmetics Limitedおよびその連結子会社1社ならびに当社製品を販売(化粧品関連事業・栄養補助食品関連事業)しているFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedおよびその連結子会社2社については、第2四半期連結会計期間では貸借対照表のみ連結の範囲に含め、当第3四半期連結会計期間より、損益計算書を連結の範囲に含めております。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
化粧品関連事業	15,228	114.7
栄養補助食品関連事業	8,320	103.7
その他事業	5,429	101.8
合計	28,978	108.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主要な販売先の記載については、販売先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。



### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業集団が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、緊急経済対策の実施や新興国を中心とした海外経済の持ち直しにより生産・輸出などが回復したものの、雇用・所得環境は依然厳しく、全体としては緩やかな回復にとどまりました。

このような状況の下、化粧品業界は百貨店での販売不振などにより、全体としては厳しい状況にあります。また、健康食品業界は下降トレンドからは脱したものの、調整局面が継続し、企業間格差はますます顕著になっております。

当第3四半期連結会計期間の売上高は、香港・中国の販売代理店をグループ会社化したことにより化粧品関連事業、栄養補助食品関連事業ともに増収となり、28,978百万円(前年同四半期比8.8%増)となりました。損益面では、香港・中国の販売代理店のグループ会社化に加え、高収益体質の実現に向け、物流、生産、本社コストを中心に効率化を図り、営業利益は3,585百万円(前年同四半期比88.7%増)、売上高営業利益率は前年同四半期に比べ5.3ポイント改善の12.4%となり、経常利益は3,657百万円(前年同四半期比90.9%増)、売上高経常利益率は前年同四半期に比べ5.4ポイント改善の12.6%となりました。

四半期純利益は1,522百万円(前年同四半期比46.6%増)、売上高四半期純利益率は前年同四半期に比べ1.4ポイント改善の5.3%となりました。

なお、香港・中国の販売代理店をグループ会社化したことに伴い、平成22年3月期第3四半期連結会計期間から化粧品関連事業および栄養補助食品関連事業の販売チャネル別売上高の表示区分を変更し、それに伴い前第3四半期連結会計期間についても当第3四半期連結会計期間と比較できるよう同じ基準にて作成しております。「卸販売他」は国内の卸販売等の売上高、「海外」は海外向け卸販売および店舗販売の売上高を計上しております。

#### ① 事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### イ 化粧品関連事業

##### 売上高

化粧品関連事業の売上高は15,228百万円(前年同四半期比14.7%増)となりました。

	平成21年3月期 第3四半期連結会計期間		平成22年3月期 第3四半期連結会計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	10,155	76.5	12,297	80.7	21.1
アテニア化粧品	2,659	20.0	2,491	16.4	△6.3
その他	467	3.5	440	2.9	△5.8
合計	13,282	100.0	15,228	100.0	14.7

	平成21年3月期 第3四半期連結会計期間		平成22年3月期 第3四半期連結会計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	7,121	53.6	7,020	46.1	△1.4
店舗販売	4,413	33.2	4,159	27.3	△5.7
卸販売他	742	5.6	707	4.7	△4.7
海外	1,004	7.6	3,340	21.9	232.6
合計	13,282	100.0	15,228	100.0	14.7

ファンケル化粧品は、「マイルドクレンジングオイル」の限定デザインボトルが好調に推移したほか、香港・中国の販売代理店のグループ会社化が寄与し、12,297百万円(前年同四半期比21.1%増)と大幅に伸ばしました。

アテニア化粧品は、ウィンターキャンペーン等を実施したもののお客様数の減少が響き、2,491百万円(前年同四半期比6.3%減)となりました。

販売チャネル別では、通信販売は7,020百万円(前年同四半期比1.4%減)、店舗販売は4,159百万円(前年同四半期比5.7%減)、卸販売他は707百万円(前年同四半期比4.7%減)、海外は香港・中国の販売代理店をグループ会社化したことにより3,340百万円(前年同四半期比232.6%増)となりました。

#### 営業損益

損益面では、マーケティング費用の効率化や香港・中国の販売代理店のグループ会社化が大きく寄与し、営業利益は3,088百万円(前年同四半期比64.4%増)、売上高営業利益率は前年同四半期に比べ6.2ポイント改善し20.3%となりました。

#### ロ 栄養補助食品関連事業

##### 売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は8,320百万円(前年同四半期比3.7%増)となりました。

	平成21年3月期 第3四半期連結会計期間		平成22年3月期 第3四半期連結会計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	3,620	45.1	3,339	40.1	△7.8
店舗販売	2,109	26.3	1,906	22.9	△9.6
卸販売他	1,654	20.6	1,503	18.1	△9.1
海外	636	8.0	1,571	18.9	146.8
合計	8,019	100.0	8,320	100.0	3.7

製品面では、ビタミン、ミネラルなどの製品群が不調だったものの、中高年のお客様向けサプリメントや海外を中心にビューティサプリメントが好調に推移し増収となりました。

販売チャネル別では、通信販売は3,339百万円(前年同四半期比7.8%減)、店舗販売は1,906百万円(前年同四半期比9.6%減)、卸販売他は1,503百万円(前年同四半期比9.1%減)、海外は香港・中国の販売代理店をグループ会社化したことにより1,571百万円(前年同四半期比146.8%増)となりました。

#### 営業損益

損益面では、マーケティング費用の効率化を進めたほか、香港・中国の販売代理店のグループ会社化が寄与し、営業利益は792百万円(前年同四半期比46.1%増)、売上高営業利益率は前年同四半期に比べ2.7ポイント改善し9.5%となりました。

#### ハ その他事業

##### 売上高

その他事業の売上高は5,429百万円(前年同四半期比1.8%増)となりました。

	平成21年3月期 第3四半期連結会計期間 (百万円)	平成22年3月期 第3四半期連結会計期間 (百万円)	伸び率 (%)
発芽米事業	941	863	△8.3
青汁事業	921	989	7.4
いいもの王国通販事業	2,540	2,348	△7.6
その他の事業	929	1,227	32.1
合計	5,333	5,429	1.8

**発芽米事業**は、新米キャンペーンの実施や「発芽米スープごはん」の発売など積極的な拡販に努めたものの、コンビニエンスストア向けなど業務用の低迷が続き、売上高は863百万円(前年同四半期比8.3%減)となりました。

**青汁事業**は、「ケールまるごと搾り」など粉末タイプが好調に推移し989百万円(前年同四半期比7.4%増)となりました。

**いいもの王国通販事業**は、暖冬による季節商材の販売不振などで2,348百万円(前年同四半期比7.6%減)となりました。

**その他の事業**は、エステ事業を展開する株式会社ノイエスのグループ会社化などにより1,227百万円(前年同四半期比32.1%増)となりました。

#### 営業損益

損益面では、発芽米工場の集約化など運営コストの低減に取り組んだ結果、営業利益は16百万円(前年同四半期は118百万円の営業損失)と四半期ベースでは平成19年3月期第3四半期以来の黒字に転換し、売上高営業利益率は0.3%となりました。

#### ② 所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### イ 日本

日本においては、エステ事業を展開する株式会社ノイエスのグループ会社化などにより、その他事業が増収を確保したものの、化粧品関連事業、栄養補助食品関連事業が振るわず、売上高は24,054百万円となりました。損益面におきましては、マーケティング費用の効率化や本社部門のコスト削減などに積極的に取り組み、営業利益は3,044百万円となりました。

##### ロ アジア

アジアにおいては、平成22年3月期第2四半期より香港・中国の販売代理店をグループ会社化したことに伴い、売上高は4,924百万円、営業利益は828百万円となりました。

従来、本邦の売上高が全セグメントの売上高合計額に対し90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しておりました。しかし、第2四半期連結会計期間末にグループ会社化した香港・中国の販売代理店の業績が当第3四半期連結会計期間より含まれたことにより、本邦以外のセグメントの重要性が高まったため、所在地別セグメント情報を開示しております。

(ご参考：国内業態別店舗数)

	平成21年12月末	平成21年9月末比
ファンケル銀座スクエア	1	—
ファンケルショップ	19	—
ファンケルハウス	87	△ 1
ファンケルハウスJ	67	△ 1
元気ステーション	5	—
アテナショップ	13	—
その他	3	—
合計	195	△ 2

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は32,894百万円となり、第2四半期連結会計期間末より1,911百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,515百万円(前年同四半期連結会計期間は183百万円の収入)となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前四半期純利益3,628百万円、減価償却費850百万円、仕入債務の減少額548百万円による増加と、賞与引当金の減少額533百万円、たな卸資産の増加額659百万円、法人税等の支払額1,732百万円による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,042百万円(前年同四半期連結会計期間は1,275百万円の収入)となりました。この内訳の主なものは、有価証券の取得による支出2,498百万円、有価証券の売却及び償還による収入1,000百万円、有形固定資産の取得による支出189百万円、無形固定資産の取得による支出94百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,256百万円(前年同四半期連結会計期間は1,026百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、配当金の支払額1,013百万円、少数株主への配当金の支払額1,159百万円であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当企業集団の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

[株式会社の支配に関する基本的な考え方]

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動および経済の活性化の意義を否定するものではなく、また株式の大量取得を目的とする買付について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えております。しかし、一方では当該買付者の事業内容および将来の事業計画ならびに過去の投資行動などから、当該買付行為または買収提案が当社の企業理念やブランド、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの利益に与える影響を、当社として慎重に判断する必要があると認識しております。

当社は具体的な買収防衛策を予め定めるものではありませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社企業価値・株主共同の利益に資することを目的として、具体的な対抗措置の要否および内容を速やかに検討し、当社の権限の範囲内で最も適切と考えられる措置を実行する体制を整えます。

現在のところ、当社の株式を大量取得しようとする具体的な脅威が生じているわけではありませんが、買収防衛策の導入は、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発関連費用の総額は557百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

第2四半期連結累計期間および第2四半期連結会計期間より、株式会社ノイエス、Fantastic Natural Cosmetics Limitedおよびその連結子会社1社ならびにFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedおよびその連結子会社2社を連結の範囲に含めております。

なお、経営戦略の現状および見通しにつきましては、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から変更はありません。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産は、第2四半期連結会計期間末に比べ141百万円減少し、101,358百万円となりました。この要因は流動資産の増加618百万円および固定資産の減少759百万円であります。流動資産の増加の主な要因は、売上債権が489百万円、たな卸資産が634百万円それぞれ増加したためであります。固定資産の減少の主な要因は、減価償却費850百万円、のれん償却額356百万円の計上であります。

負債は、第2四半期連結会計期間末に比べて768百万円減少し、24,586百万円となりました。この要因は、流動負債の減少784百万円および固定負債の増加15百万円であります。流動負債の減少の主な要因は、賞与引当金の減少532百万円、未払法人税等の減少459百万円であります。固定負債の増加の主な要因は、退職給付引当金の増加53百万円であります。

純資産は、第2四半期連結会計期間末に比べて627百万円増加し、76,771百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益1,522百万円の計上による増加と、配当金の支払額1,042百万円による減少であります。

この結果、自己資本比率は第2四半期連結会計期間末と比較して0.5ポイント上昇し74.9%となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の経済環境を展望しますと、厳しい環境が続くものとみられます。

このような情勢下で当企業集団は、平成21年3月期を初年度とする新中期三ヵ年経営計画「新しい価値＝感動品質2010」（平成21年3月期～平成23年3月期）をスタートいたしました。

中期経営計画の方針に基づき、お客様との強い絆づくりと収益性の向上に注力してまいりましたが、初年度となる前連結会計年度は、経済環境の急激な悪化も影響して売上・利益とも当初計画を大幅に下回る結果となりました。現中期経営計画の基本戦略を変更することはありませんが、こうした経済環境も踏まえつつ高収益体質への転換をさらに推し進めるべく、平成22年3月期中には各事業の戦略を練り直し、数値目標の見直しを含めて平成23年3月期を初年度とする新たな中期経営計画の策定を行ってまいります。

当社は、平成22年3月期に『創業30周年』の節目を迎えます。引き続き、お客様視点の徹底と高収益体質への転換を図るとともに、新しい事業・価値創造の具現化を目指してまいります。

なお、具体的な内容につきましては、前事業年度の有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,838,000
計	233,838,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,176,600	65,176,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	65,176,600	65,176,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年6月17日) 取締役会の決議日(平成18年8月10日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,922 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	492,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,670
新株予約権の行使期間	平成20年8月11日～ 平成23年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,951 資本組入額 976
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または使用人でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役員が任期満了により退任した場合、当社または当社の関係会社の使用人が定年により退職した場合、当社および関係会社の間で転籍した場合、その他、当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合には、この限りではない。</li> <li>・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編成行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

取締役会の決議日(平成18年11月15日)	
第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
新株予約権の数(個)	129 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成18年12月2日～ 平成48年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,549 資本組入額 775
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</li> <li>・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。</li> <li>・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。</li> <li>・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

取締役会の決議日(平成19年11月12日)	
第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
新株予約権の数(個)	409 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成19年12月4日～ 平成49年12月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,221 資本組入額 611
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</li> <li>・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。</li> <li>・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。</li> <li>・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

取締役会の決議日(平成20年11月14日)	
第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
新株予約権の数(個)	629 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成20年12月2日～ 平成50年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,021 資本組入額 511
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</li> <li>・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。</li> <li>・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。</li> <li>・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

取締役会の決議日(平成21年11月12日)	
第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
新株予約権の数(個)	449 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成21年12月2日～ 平成51年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,537 資本組入額 769
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</li> <li>・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。</li> <li>・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。</li> <li>・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	65,176,600	—	10,795	—	11,706

(5) 【大株主の状況】

① 当第3四半期会計期間において、平成21年10月6日付で、池森賢二氏より大量保有報告書に係る変更報告書が、また平成21年10月8日付でCMC Holdings Limitedより大量保有報告書がそれぞれ関東財務局に提出され、平成21年10月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、当社はこの主要株主の異動に際し、平成21年10月8日付で臨時報告書を提出しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
池森 賢二	東京都港区	5,775	8.86
CMC Holdings Limited	20th Floor, Sun Life Tower, The Gateway, Harbour City, Tsimshatsui, Kowloon, Hong Kong	6,550	10.05

② 当第3四半期会計期間において、平成21年10月1日付で3,600,000株の自己株式の売却を行ったこと等により、平成21年12月31日現在、以下のとおり自己株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ファンケル	横浜市中区山下町89番地1	266,453	0.41

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,865,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,907,300	609,073	—
単元未満株式	普通株式 403,500	—	—
発行済株式総数	65,176,600	—	—
総株主の議決権	—	609,073	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)および60株、失念株式が100株(議決権1個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

※ 平成21年10月1日付で3,600,000株の自己株式の売却を行ったこと等により、平成21年12月31日現在の完全議決権株式(自己株式等)は266,400株となっております。

## ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	3,865,800	—	3,865,800	5.93
計	—	3,865,800	—	3,865,800	5.93

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

※ 平成21年10月1日付で3,600,000株の自己株式の売却を行ったこと等により、平成21年12月31日現在の完全議決権株式(自己株式等)は266,400株となっております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,163	1,168	1,175	1,197	1,350	1,464	1,633	1,741	1,815
最低(円)	1,100	1,116	1,115	1,125	1,141	1,281	1,404	1,530	1,677

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,389	16,209
受取手形及び売掛金	9,444	9,967
有価証券	9,003	13,520
商品及び製品	4,163	3,060
仕掛品	24	68
原材料及び貯蔵品	3,006	3,041
その他	2,741	2,418
貸倒引当金	△156	△157
流動資産合計	54,617	48,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,483	21,650
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,684	△10,832
建物及び構築物（純額）	10,799	10,817
機械装置及び運搬具	5,588	5,385
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,385	△4,018
機械装置及び運搬具（純額）	1,203	1,366
工具、器具及び備品	7,279	5,961
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,028	△4,899
工具、器具及び備品（純額）	1,250	1,061
土地	※3 10,971	※3 10,971
リース資産	263	194
減価償却累計額及び減損損失累計額	△81	△33
リース資産（純額）	181	160
その他	60	51
有形固定資産合計	24,467	24,430
無形固定資産		
のれん	10,306	898
その他	2,667	3,075
無形固定資産合計	12,973	3,973
投資その他の資産	※2 9,300	※2 8,777
固定資産合計	46,741	37,181
資産合計	101,358	85,309

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,907	3,206
短期借入金	2,498	—
未払法人税等	1,792	1,477
賞与引当金	641	1,021
ポイント引当金	1,468	1,353
その他	11,665	4,400
流動負債合計	21,973	11,459
固定負債		
退職給付引当金	1,900	1,818
役員退職慰労引当金	71	60
その他	641	728
固定負債合計	2,612	2,607
負債合計	24,586	14,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	11,706
利益剰余金	53,821	53,288
自己株式	△339	△4,960
株主資本合計	75,983	70,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	△0
為替換算調整勘定	△97	△4
評価・換算差額等合計	△94	△5
新株予約権	343	310
少数株主持分	539	109
純資産合計	76,771	71,242
負債純資産合計	101,358	85,309

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	75,217	76,662
売上原価	24,894	25,489
売上総利益	50,322	51,172
販売費及び一般管理費	※ 45,453	※ 44,460
営業利益	4,869	6,712
営業外収益		
受取利息	120	71
受取配当金	13	13
雑収入	164	191
営業外収益合計	298	277
営業外費用		
支払利息	0	8
為替差損	50	83
貸倒引当金繰入額	—	80
雑損失	66	55
営業外費用合計	116	229
経常利益	5,050	6,760
特別利益		
固定資産売却益	31	0
投資有価証券売却益	—	0
貸倒引当金戻入額	36	1
償却債権取立益	10	—
その他	23	0
特別利益合計	101	2
特別損失		
固定資産売却損	49	2
固定資産除却損	155	18
減損損失	178	14
店舗閉鎖損失	—	32
その他	255	21
特別損失合計	638	88
税金等調整前四半期純利益	4,513	6,674
法人税、住民税及び事業税	1,741	2,957
法人税等調整額	378	△60
法人税等合計	2,119	2,896
少数株主利益	10	712
四半期純利益	2,384	3,064

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	26,635	28,978
売上原価	9,029	8,786
売上総利益	17,606	20,192
販売費及び一般管理費	※ 15,705	※ 16,606
営業利益	1,900	3,585
営業外収益		
受取利息	33	23
受取配当金	0	1
雑収入	46	106
営業外収益合計	81	132
営業外費用		
支払利息	—	4
為替差損	39	35
貸倒引当金繰入額	—	5
雑損失	25	16
営業外費用合計	65	60
経常利益	1,916	3,657
特別利益		
固定資産売却益	21	0
貸倒引当金戻入額	36	0
その他	△0	—
特別利益合計	56	0
特別損失		
固定資産売却損	35	—
固定資産除却損	82	5
店舗閉鎖損失	—	10
その他	204	14
特別損失合計	323	30
税金等調整前四半期純利益	1,649	3,628
法人税、住民税及び事業税	318	1,294
法人税等調整額	291	102
法人税等合計	610	1,396
少数株主利益	1	709
四半期純利益	1,038	1,522

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,513	6,674
減価償却費	2,319	2,365
減損損失	178	14
株式報酬費用	87	54
のれん償却額	111	529
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△69	90
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△502	△547
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△34	37
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	120	81
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11	11
受取利息及び受取配当金	△133	△85
支払利息	0	8
為替差損益 (△は益)	30	△72
投資有価証券評価損益 (△は益)	95	6
関係会社株式評価損	59	—
固定資産売却損益 (△は益)	17	1
固定資産除却損	155	18
売上債権の増減額 (△は増加)	△891	△367
たな卸資産の増減額 (△は増加)	300	△56
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△223	△4
仕入債務の増減額 (△は減少)	471	1,095
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	81	504
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△247	△98
その他	80	24
小計	6,532	10,288
利息及び配当金の受取額	107	59
利息の支払額	△0	△8
その他の収入	0	—
法人税等の支払額	△3,293	△3,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,347	7,274

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,000	—
定期預金の払戻による収入	1,000	1,500
有価証券の取得による支出	△7,983	△4,496
有価証券の売却及び償還による収入	7,997	4,997
有形固定資産の取得による支出	△1,539	△985
有形固定資産の売却による収入	203	28
無形固定資産の取得による支出	△798	△482
投資有価証券の取得による支出	—	△1,014
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	506
関係会社株式の取得による支出	△36	△529
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,210
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	178
営業譲受による支出	△1,315	—
貸付けによる支出	△30	△161
貸付金の回収による収入	13	37
その他の支出	△81	△265
その他の収入	260	113
その他	△17	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,326	△1,783
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	—	408
短期借入金の返済による支出	—	△473
長期借入金の返済による支出	△48	△155
社債の償還による支出	—	△180
自己株式の処分による収入	3	4,140
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△1,753	△2,054
少数株主への配当金の支払額	—	△1,159
その他	△12	△54
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,812	469
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17	200
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,809	6,161
現金及び現金同等物の期首残高	24,060	26,732
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 22,251	※ 32,894

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)							
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間より、エステティックサロンを経営(その他事業)する(株)ノイエスの株式を100%取得し、みなし取得日を平成21年6月1日として、貸借対照表および平成21年6月1日から平成21年11月30日までの6ヶ月分の損益計算書を連結しております。</p> <p>香港・マカオ市場向けに当社製品を販売しているFantastic Natural Cosmetics Limitedの株式を40%取得し、同社および同社の連結子会社1社のみなし取得日を平成21年9月30日として、貸借対照表および平成21年10月1日から平成21年12月31日までの3ヶ月分の損益計算書を連結しております。</p> <p>香港・マカオを除く中国市場向けに当社製品を販売しているFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedの株式を40%取得し、同社および同社の連結子会社2社のみなし取得日を平成21年6月30日として、貸借対照表および平成21年7月1日から平成21年9月30日までの3ヶ月分の損益計算書を連結しております。</p> <p>なお、Fantastic Natural Cosmetics LimitedおよびFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedの持分割合は40%ですが、実質的に支配しているため、連結の範囲に含めております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であるニコスタービューテック(株)が連結子会社であるニコスター(株)を平成21年11月30日付で吸収合併したため、ニコスター(株)を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 13社</p> <p>(3) 決算期の異なる新規連結子会社</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ノイエス</td> <td>2月28日</td> </tr> <tr> <td>Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited 他2社</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	決算日	(株)ノイエス	2月28日	Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited 他2社	12月31日
会社名	決算日						
(株)ノイエス	2月28日						
Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited 他2社	12月31日						

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「固定資産売却損」、「固定資産除却損」および「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失」は、金額的に重要性が増したことから、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間の「店舗閉鎖損失」は136百万円であり、その内訳は「固定資産売却損」3百万円、「固定資産除却損」95百万円、「その他」37百万円であります。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「固定資産売却損」、「固定資産除却損」および「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失」は、金額的に重要性が増したことから、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結会計期間の「店舗閉鎖損失」は96百万円であり、その内訳は「固定資産売却損」1百万円、「固定資産除却損」67百万円、「その他」27百万円であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>流山工業団地協同組合の千葉県及び(株)商工組合中央金庫からの借入金1,737百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>流山工業団地協同組合の(株)商工組合中央金庫からの借入金1,757百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。</p> <p>非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金58百万円(US\$600,000)について保証しております。</p>
<p>※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 364百万円</p>	<p>※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 272百万円</p>
<p>※3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、土地173百万円であり、四半期連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p>	<p>※3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、土地173百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 7,405百万円</p> <p>販売促進費 9,624百万円</p> <p>荷造運搬費 3,078百万円</p> <p>販売手数料 3,994百万円</p> <p>給料及び手当 7,973百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 402百万円</p> <p>退職給付費用 408百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 15百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 138百万円</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 6,702百万円</p> <p>販売促進費 8,816百万円</p> <p>荷造運搬費 2,959百万円</p> <p>販売手数料 4,593百万円</p> <p>給料及び手当 7,859百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 401百万円</p> <p>退職給付費用 481百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 15百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 75百万円</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 2,678百万円</p> <p>販売促進費 3,610百万円</p> <p>荷造運搬費 1,087百万円</p> <p>販売手数料 1,353百万円</p> <p>給料及び手当 2,298百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 402百万円</p> <p>退職給付費用 141百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 5百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 81百万円</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 2,284百万円</p> <p>販売促進費 3,350百万円</p> <p>荷造運搬費 1,054百万円</p> <p>販売手数料 2,005百万円</p> <p>給料及び手当 3,462百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 401百万円</p> <p>退職給付費用 174百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 4百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 17百万円</p>



## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年12月31日現在)	(平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
17,726百万円	26,389百万円
有価証券勘定	有価証券勘定
9,518百万円	9,003百万円
計	計
<u>27,245百万円</u>	<u>35,393百万円</u>
預入期間が3ヶ月を超える有価証券	預入期間が3ヶ月を超える有価証券
<u>△4,993百万円</u>	<u>△2,498百万円</u>
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>22,251百万円</u>	<u>32,894百万円</u>

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 65,176,600株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 266,453株

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	343

## 4. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	1,041	17	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金
平成21年11月9日 取締役会	普通株式	1,042	17	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

## 5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年10月1日付でCMC Holdings Limitedに自己株式の売却を行っております。この結果、当第3四半期連結会計期間において、自己株式申込証拠金4,140百万円、自己株式4,582百万円および利益剰余金442百万円が減少しており、当第3四半期連結会計期間末においては、自己株式339百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	13,282	8,019	5,333	26,635	—	26,635
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	13,282	8,019	5,333	26,635	—	26,635
営業利益又は営業損失(△)	1,879	542	△118	2,303	(403)	1,900

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化粧品関連事業……………各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売

(2) 栄養補助食品関連事業…各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売

(3) その他事業……………雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業他

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,228	8,320	5,429	28,978	—	28,978
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	15,228	8,320	5,429	28,978	—	28,978
営業利益	3,088	792	16	3,897	(312)	3,585

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化粧品関連事業……………各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売

(2) 栄養補助食品関連事業…各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売

(3) その他事業……………雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業、エステ事業他

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	38,091	22,511	14,614	75,217	—	75,217
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	38,091	22,511	14,614	75,217	—	75,217
営業利益又は営業損失(△)	4,909	2,224	△654	6,478	(1,609)	4,869

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 化粧品関連事業……………各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売  
(2) 栄養補助食品関連事業…各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売  
(3) その他事業……………雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業他

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

上記の会計基準の適用に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は化粧品関連事業103百万円、栄養補助食品関連事業106百万円、その他事業27百万円それぞれ減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	40,140	21,848	14,672	76,662	—	76,662
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	40,140	21,848	14,672	76,662	—	76,662
営業利益又は営業損失(△)	6,159	2,128	△381	7,907	(1,195)	6,712

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 化粧品関連事業……………各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売  
(2) 栄養補助食品関連事業…各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売  
(3) その他事業……………雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業、エステ事業他

3 セグメント別資産の著しい金額の変動

第2四半期連結会計期間においてFantastic Natural Cosmetics Limited およびその連結子会社1社ならびにFantastic Natural Cosmetics (China) Limited およびその連結子会社2社を連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度末に比べて資産が著しく増加しております。その主な要因はのれんであり、化粧品関連事業6,376百万円、栄養補助食品関連事業3,164百万円、その他事業12百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	24,054	4,924	28,978	—	28,978
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,857	—	1,857	(1,857)	—
計	25,911	4,924	30,836	(1,857)	28,978
営業利益	3,044	828	3,872	(286)	3,585

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

アジア……………中国(香港含む)、シンガポール

3 従来、本邦の売上高が全セグメントの売上高合計額に対し90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しておりました。しかし、第2四半期連結会計期間末に連結範囲に含めた在外子会社の業績が当第3四半期連結会計期間より含まれたことにより、本邦以外のセグメントの重要性が高まったため、所在地別セグメント情報を開示しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	68,242	8,419	76,662	—	76,662
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,574	—	4,574	(4,574)	—
計	72,816	8,419	81,236	(4,574)	76,662
営業利益	6,289	1,115	7,404	(692)	6,712

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

アジア……………中国(香港含む)、シンガポール

3 従来、本邦の売上高が全セグメントの売上高合計額に対し90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しておりました。しかし、第2四半期連結累計期間末に連結範囲に含めた在外子会社の業績が当第3四半期連結累計期間より含まれたことにより、本邦以外のセグメントの重要性が高まったため、所在地別セグメント情報を開示しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,913	11	4,924
II 連結売上高(百万円)	—	—	28,978
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.0	0.0	17.0

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア……………中国(香港含む)、シンガポール、台湾

(2) その他の地域……米国

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

4 従来、海外売上高は連結売上高の10%未満であったため記載を省略しておりましたが、当第3四半期連結会計期間より重要性が増したため、海外売上高を開示しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	8,327	92	8,419
II 連結売上高(百万円)	—	—	76,662
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.9	0.1	11.0

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア……………中国(香港含む)、シンガポール、台湾

(2) その他の地域……米国

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

4 従来、海外売上高は連結売上高の10%未満であったため記載を省略しておりましたが、当第3四半期連結累計期間より重要性が増したため、海外売上高を開示しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額および科目名  
販売費及び一般管理費 68百万円
2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分および人数	当社取締役 7名 当社執行役員 3名
株式の種類別ストック・オプション付与数(注)	普通株式 44,900株
付与日	平成21年12月1日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年12月2日から平成51年12月1日まで
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	1,536

(注) 株式数に換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,169.14円	1株当たり純資産額 1,155.74円

2. 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 38.91円	1株当たり四半期純利益金額 49.03円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 38.82円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 48.93円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,384	3,064
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,384	3,064
普通株式の期中平均株式数(株)	61,273,503	62,505,721
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	140,054	130,939
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	16.95円	1株当たり四半期純利益金額	23.45円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	16.91円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	23.40円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,038	1,522
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,038	1,522
普通株式の期中平均株式数(株)	61,280,311	64,910,471
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	129,271	131,237
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第30期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月9日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| ① 配当金の総額              | 1,042百万円   |
| ② 1株当たりの金額            | 17円00銭     |
| ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 平成21年12月7日 |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社ファンケル  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

※2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータは含まれておりません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社ファンケル  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

※2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータは含まれておりません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年2月12日
<b>【会社名】</b>	株式会社ファンケル
<b>【英訳名】</b>	FANCL CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長執行役員 成松 義文
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません
<b>【本店の所在の場所】</b>	横浜市中区山下町89番地1
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の成松義文は、当社の第30期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。